



たらぎ

2022
8
No.643





グラウンドゴルフ

選手 倉岡 恵己香さん（黒肥地 10 区）

男女で優勝を目標に、日ごろから和気あいあいとたくさん笑いながら練習をしています。その結果、男子 2 位、女子優勝と好成績を残すことができました。チームワークがよく、みんなで支え合いながらプレーできたことが勝因だと思います。

グラウンドゴルフは、仲間づくりや健康づくりにとてもいい競技です。年々、競技者が減少していますが、たくさんの人に体験してもらいたいですね。



クレー射撃

監督 松崎 啓一さん（黒肥地 5 区）

クレー射撃は、1 人 1 ラウンド 25 発撃ちを 4 ラウンドし、3 人の合計点数で勝敗を決めます。多良木町は 2 ラウンド終了地点で 2 位でしたが、みんなの頑張りで逆転し、優勝することができました。今年は、十分な練習ができなかったため不安もありましたが、2 連覇できたのでホッとしています。現在は、なんとか団体で出場できていますが、若い人材が入ってきてくれると嬉しいです。



卓球

監督兼選手 角井 隆夫さん（多良木 5 区の 1）

3 年ぶりの郡体になりましたが、2 連覇できて良かったです。日ごろの練習の成果を発揮し、攻撃力だけでなく、ミスをしないう強い卓球ができたため、他町村の若手にも勝つことができました。また、チームの団結力・応援もとてもよかったと思います。これからも卓球を続けていきますが、町内の卓球人口が増えてくれると嬉しいです。



バスケットボール

選手 中神 英章さん（多良木 9 区の 2）

今年からメンバーも増え、ベテランと若い力を結集したバランスのいいチームです。世代間の繋がりもよかったため、1 試合目から決勝戦までいい流れで試合を運ぶことができました。

昨年はメンバーが少なく、毎試合大変でしたが、若い人が多良木町に残ってくれたので、これからも多良木町の代表として頑張っしてほしいです。来年も優勝し、3 連覇を目指します。



次頁に「出場種目一覧」を掲載しています。

輝け！多良木町

第 72 回球磨郡民体育祭

6 月から 7 月にかけて第 72 回球磨郡民体育祭が人吉球磨の各会場で行われました。本町からは 18 種目に出場し、出場者は練習の成果を発揮し、競技に挑みました。結果と優勝団体のコメントは次のとおりです。

【団体競技】

優勝

クレー射撃

卓球

バスケットボール（男子）

グラウンドゴルフ（女子）

準優勝

水泳

グラウンドゴルフ（男子）

バレーボール（女子）

第 3 位

軟式野球

テニス

剣道

バレーボール（男子）

陸上（女子）

【個人競技】

卓球

優勝 猪原由美子（女子 59 以下）

クレー射撃

2 位 東 嘉紀

弓道

2 位 梯 伴則

剣道

2 位 田澤 太我（男子 30 未満）
3 位 田上 卓（男子 30 以上）

グラウンドゴルフ

3 位 内田 文子（女子）

水泳

100 m メドレーリレー

優勝 多良木町

（男子 25・55・65、女子 55 以上）

2 位 多良木町（女子 25 以上）

100 m リレー

優勝 多良木町

（男子 55・女子 55 以上）

2 位 多良木町（男子 25 以上）

200 m リレー

優勝 多良木町（女子 25 以上）

2 位 多良木町（男子 65 以上）

3 位 多良木町（男子 25 以上）

50 m 背泳ぎ

優勝 針馬 里江（女子 65 以上）

桑原 梨花（女子 25 以上）

権頭 聖河（男子 25 以上）

2 位 椎葉 英一（男子 65 以上）

50 m 平泳ぎ

2 位 八橋 雅登（男子 25 以上）

3 位 師井 敏裕（男子 65 以上）

賀久 康郎（男子 55 以上）

50 m バタフライ

優勝 桑原 梨花（女子 25 以上）

2 位 田中友一朗（男子 35 以上）

50 m 自由形

優勝 恒松 由喜（女子 65 以上）

久保田幸二（男子 55 以上）

権頭 聖河（男子 25 以上）

2 位 桑原るみ子（女子 55 以上）

木下 隆信（男子 65 以上）

渡邊 久晃（男子 25 以上）

3 位 西 達彦（男子 55 以上）

25 m 背泳ぎ

優勝 賀久 浩子（女子 55 以上）

針馬 里江（女子 65 以上）

2 位 林田 正典（男子 65 以上）

2 位 久保田ユキ子（女子 65 以上）

25 m 平泳ぎ

優勝 源嶋たまみ（女子 55 以上）

2 位 八橋 雅登（男子 35 以上）

3 位 師井 敏裕（男子 65 以上）

西 達彦（男子 55 以上）

25 m バタフライ

優勝 田中友一朗（男子 35 以上）

25 m 自由形

優勝 久保田幸二（男子 55 以上）

恒松 由喜（女子 65 以上）

2 位 渡邊 久晃（男子 25 以上）

3 位 源嶋たまみ（女子 55 以上）

久保田ユキ子（女子 65 以上）

※陸上（個人競技）の結果は、次号に掲載します。



町内文化財を国史跡に 調査指導委員会開催

7月1日、多良木相良氏関連遺跡調査指導委員会が開催されました。

当委員会は、多良木相良氏関連の文化財を国史跡にすることを目的に、令和3年度から開催され、今回で2回目となります。委員によって、これまでの発掘調査の成果や、今後の調査方針が議論されたほか、伝相良頼景館跡・青蓮寺古塔碑群・東光寺磨崖梵字の現地視察を行いました。

no.643 August 2022
CONTENTS

8

- 02 輝け多良木町
第72回球磨郡民体育祭
- 05 Taragi Town Topics
- 06 第6次多良木町総合計画概要
- 08 マイナンバーカードで暮らしを便利に
- 10 中山間地域等直接支払制度実施状況の公表
- 11 施設（ハウス）園芸の方へ
- 12 すこやかだより
- 13 国民年金インフォメーション
- 14 教育委員会だより
- 15 国税だより
ふるさと応援寄附・まちづくり寄附運用状況
- 16 Infomation
- 19 くらしのカレンダー
- 20 社協だより



国民健康保険の運営に貢献 椎葉さんへ運営協議会委員表彰

7月11日、多良木町表彰規程に基づき、椎葉史郎さん（久7区）へ表彰状が授与されました。

椎葉さんは、平成17年5月1日から令和4年4月30日までの8期17年の永きにわたり、多良木町国民健康保険運営協議会委員として、国民健康保険事業の健全な運営に貢献されたこと、その功績が顕著であったことから表彰となりました。

誠にありがとうございます。



地方教育行政に大きく貢献 犬童さん功労者表彰受賞

前多良木町教育委員の犬童畔さん（黒8区）が、全国市町村教育委員会連合会功労者表彰を授与され、7月6日、佐藤教育長から表彰状が贈られました。

犬童さんは、平成23年3月18日から令和3年9月30日までの3期11年の永きにわたり、多良木町教育委員として地方教育行政の重責を担い、教育の振興に尽くされた功績が認められ、この度の授与となりました。

受賞、誠にありがとうございます。

出場種目一覧



クレー射撃



グラウンドゴルフ



弓道



四半的弓道



サッカー



剣道



ソフトテニス



水泳



柔道



テニス



卓球



ソフトボール



バドミントン



バスケットボール



軟式野球



陸上



バレーボール（女子）



バレーボール（男子）



4

まちづくりの理念

脈々と受け継がれてきた伝統文化や育まれてきた地域の人々の絆は、私たち町民の誇りであり、将来に伝承すべき町の宝です。人口減少社会を迎えた現在においても、それは変わりません。豊かな自然、伝統文化、地域の人々の絆、それら町の宝を次世代に継承していくためには、人口減少社会においても、安心して住み続けられる持続可能なまちづくりを進めていかなければなりません。いつの時代も、すべての町民が郷土の誇りを胸に、幸せに暮らせるまちづくりを目指します。

5

目指す将来像

自然と歴史が調和し
誰もが安心して住み続けられる
活力と笑顔あふれるまち「たらぎ」



将来像を実現するための5つの柱
(基本目標)

基本目標1
【生活・環境・防災】

環境を守り、安全に安心して
住み続けられるまちにしましょう

基本目標2
【教育】

生涯をとおして学び、成長できる
まちにしましょう（多良木町教育大綱）

基本目標3
【健康・福祉・子育て】

健康で充実した福祉のまちにしましょう

基本目標4
【産業・文化】

歴史文化を大切にし、地域資源を活かした、
活力あるまちにしましょう

基本目標5
【行政・財政】

持続可能なまちづくりを目指しましょう

※次号から3回に分けて掲載します。今回は基本目標1と基本目標2の概要について掲載します。

第6次多良木町総合計画を策定しました (令和4年度から令和11年度)

1

総合計画とは

多良木町の最上位計画と位置付けられており、町のさまざまな課題に対し長期的なビジョンをもって、8年後の「多良木町のあるべき姿」を目指して、計画的にまちづくりを進めるための指針となるものです。

また、この計画は、町の将来の姿を展望し、どのようなまちづくりを目指すのかについて、まちづくりの目標を定め、その実現を目指して展開する政策・施策の方向を明らかにするものです。

2

総合計画の必要性

多良木町を住み続けられる持続可能な町にしていくためには、町行政ができること、事業所など民間企業などができること、地域の方々ができることなど、それぞれが役割を持ち、力を合わせて一緒にまちづくりに取り組んでいくことが大切です。総合計画は、町の将来像をみんなで共有しまちづくりをすすめていくため必要です。

3

総合計画の構成

基本構想
8年間

まちづくりの理念や目指す町の将来像を示すとともに、それを実現するための施策の方針を示すものです。

基本計画
前期4年間 後期4年間

基本構想に掲げた将来像を実現するための具体的な施策を体系的に定め、各施策の方向性を示したものです。

実施計画
3年間 毎年度見直し

各年度における予算編成や事業執行の具体的な指針となるものです。

マイナンバーカード手続きのための日曜日開庁

カードの申請や受取をしたいが、仕事などで平日は窓口に来ることができない方のために、下記の日程で日曜日開庁を実施します。

※マイナンバーカードの手続きのみ実施します。住民票発行などの手続きは対応できません。

令和4年 8月28日（日）
9月25日（日）
10月23日（日）
11月27日（日）
12月25日（日）

※日程が変更になる場合はお知らせします。

時 間 午前9時～正午まで

場 所 住民ほけん課 戸籍住民登録係
(役場1階 1番窓口)

※予約制です。事前にお電ください。

☎42-1256（直通）

必要なもの

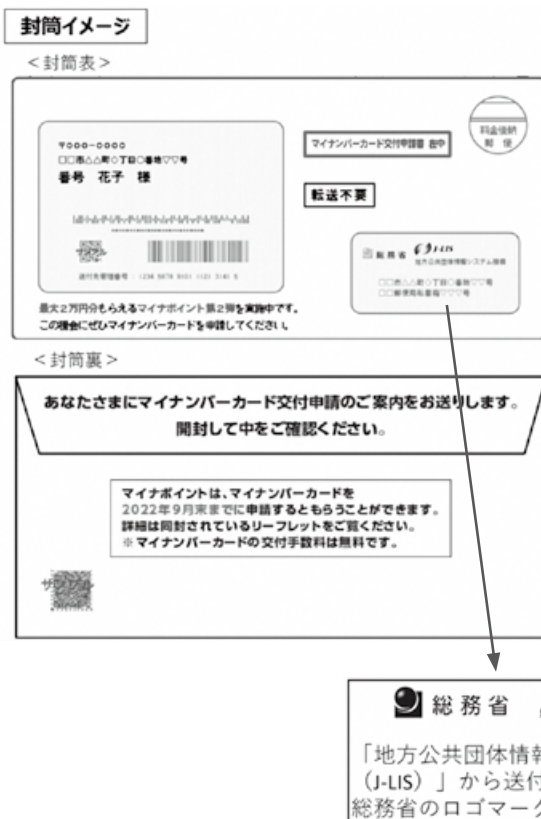
【申請の場合】

- ・通知カード（通知カードが無い場合は本人確認書類）

【受取の場合】

- ・交付通知書（役場から通知したハガキ）に記載あり

QRコード付き交付申請書の再々送付について



マイナンバーカードをお持ちでない方に、7月下旬から9月上旬にかけて、オンライン申請用QRコード付きマイナンバーカード交付申請書が順次送付されます。スマートフォンなどで申請書のQRコードを読み取ることで、簡単に申請ができます。

この申請書は、国と地方公共団体が共同で運営する「地方公共団体情報システム機構」（J-LIS）から送付されます。

最大2万円分のポイントがもらえるマイナポイントの申込にはマイナンバーカードが必要です。マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限は9月末までですので、この機会にぜひマイナンバーカードを取得してください！

問 住民ほけん課 戸籍住民登録係 ☎42-1256

マイナンバーカード

これからの暮らしに、手放せない一枚！

本人確認書類として使える！

マイナンバーと本人確認書類が同時に必要な場面も、これ1枚でOK！他にもライブ会場の入場や会員登録など幅広く使えます！



給付金の受け取りがスマートに！

公金受取口座を登録することで、年金や児童手当など、今後申請をするときに、口座情報の記入や通帳の写しなどを提出する必要がなくなります。



健康保険証としても使える！

本人が同意すれば、全国どこにいても、医療機関や薬局で過去の服薬履歴や特定健診情報などが確認できます。



新型コロナワクチン接種証明書がスマートフォンアプリで発行できる！

日本国内用と海外用の接種証明書をスマートフォンアプリで取得でき、アプリを起動すればいつでも表示できます。
※アプリに対応しているスマートフォンが必要です
※海外用の接種証明書の取得のためには有効なパスポートが必要です



オンラインで行政手続きができる！

確定申告（e-Tax）をはじめ、子育てなどに関する手続きもオンライン申請で便利に行えます。



民間のサービスにも拡大中！

各種オンライン決済サービスにおける口座登録、オンラインでの住宅ローン契約や証券口座開設などのときに使えて、書類郵送などの手間がかりません。



便利な「マイナポータル」が使える！

ご自身の情報の確認やオンライン申請ができる自分専用サイト「マイナポータル」が使えるようになります。



マイナポイント
第2弾
実施中!!

マイナンバーカードを使って申込みすると

最大20,000円分のポイントがもらえる！

カード取得は、お早めに！



1
マイナンバーカードの新規取得等*で
5,000円分の
ポイントがもらえる！

2
健康保険証としての利用申込みで
7,500円分
ポイントがもらえる！

3
公金受取口座の登録で
7,500円分
ポイントがもらえる！

2022年1月1日から実施中

6月30日からポイントの申込み受付・付与を実施中

※カードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含まれます
詳細はマイナポイント事業のホームページにて順次お知らせします

詳しい申込み方法などはこちら→



マイナポイント第2弾対象のマイナンバーカードの申請期限は、9月末までとなりますのでお早めに！



農家の皆さんへ 「収入保険」のご案内です

収入減少の要因はさまざまにあります。農業者の経営努力では避けられない収入減少も補償する収入保険に加入しませんか？

【加入できる方】

○青色申告を行っている農業者（個人・法人）です。
加入申請時に青色申告（簡易な方式を含む）の実績が1年分あれば加入できます。

【保険期間】

○個人：1月～12月、法人：事業年度の1年間
※加入申請は保険期間の前年11月末までです。

これまで共済の
なかった農作物
も対象です

【加入保険の補償内容（基本のタイプ）】

○保険期間の収入が**基準収入の9割を下回ったとき**に、下回った額の**9割**を上限に補てん。
（例）基準収入－1,000万円の場合、保険期間の収入が500万円となった場合の補てん額
（1,000万円×9割－500万円）×9割＝360万円

※基準収入は、過去5年間の平均収入を基準に保険期間の営農計画も考慮して設定。

※肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は対象外です。

※保険料には50%、積立金には75%、付加保険料（事務費）には50%の**国庫補助**があります。

※**積立金は補てんに使われなければ翌年に持ち越します。**

※**令和4年11月までに収入保険に新規で加入**される農業者へは、保険料（掛け捨て部分）に対して**県の補助**があります。

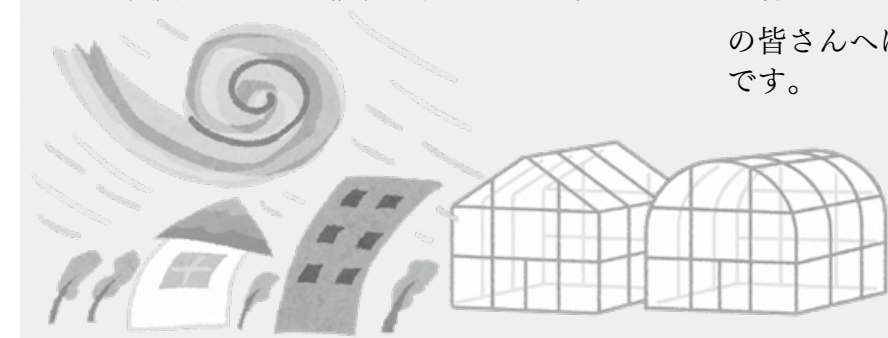
農家用ハウスの自然災害への備えはできていますか？

台風などによる被害を軽減するためには、日頃からの保守点検とともに事前の対策が大切です。

被覆材のたるみや破れがあったり、周辺からモノが飛んでくるおそれがあったりすると破損・倒壊の危険性が高まります。

最新の気象情報や警報・注意報を常にチェックし、ハウスの耐風速度以上の強風が予想される場合は、あらかじめ被覆材を除去しましょう。また、停電に備えて非常用発電機を準備し、動作確認や燃料の確保を行ってください。さらに、施設園芸農家の皆さんへは**園芸施設共済**がオススメです。

天気の良い日は屋根や天窓のフィルムに溜まった水が火災の原因になる**収れん火災**にもご注意ください！



加入保険、園芸施設共済等についてのお見積り・ご加入のご相談は、【NOSAI 熊本球磨支所】☎45-0531まで

令和3年度（2021年度）中山間地域等直接支払制度実施状況の公表

平成12年度から農地の維持・保全を目的とした中山間地域等直接支払制度が多良木町でも実施され、令和2年度からは第5期目として実施されています。

※令和3年度（2021年度）の取り組みを次のとおり公表します。

番号	集 落	田		畑		加算 (生産性向上)		交付金額 合計(円)	農業生産 活動等と して取り 組むべき 事項	農業生産 活動等 の体制 整備と して 取り組 むべき 事項
		面積(㎡)	金額(円)	面積(㎡)	金額(円)	面積(㎡)	金額(円)			
1	多良木1区の1	476,325	4,003,468	0	0	0	0	4,003,468	10割	適
2	多良木1区の2	439,655	3,616,794	0	0	0	0	3,616,794	10割	適
3	多良木2区の1	591,294	5,048,085	0	0	0	0	5,048,085	10割	適
4	多良木2区の2	478,786	3,868,924	0	0	0	0	3,868,924	10割	適
5	迫田・新村	196,246	1,569,968	0	0	0	0	1,569,968	10割	適
6	多良木8区の1	167,778	1,367,704	0	0	0	0	1,367,704	10割	適
7	多良木10区の1	114,455	1,220,464	0	0	0	0	1,220,464	10割	適
8	多良木10区の2	130,567	1,977,936	50,431	435,820	0	0	2,413,756	10割	適
9	多良木11区の1	160,307	3,366,447	4,793	16,775	0	0	3,383,222	10割	適
10	多良木11区の2	103,810	2,180,010	0	0	0	0	2,180,010	10割	適
11	鶴文集落	157,633	2,679,806	0	0	0	0	2,679,806	10割	適
12	大久保中山間地域	112,295	2,268,508	4,594	17,926	0	0	2,286,434	10割	適
13	黒肥地5区	518,694	6,350,322	29,069	114,285	0	0	6,464,607	10割	適
14	黒肥地6区	228,200	3,378,242	55,795	345,994	0	0	3,724,236	10割	適
15	黒肥地6区八城迫	0	0	77,286	270,501	0	0	270,501	10割	適
16	黒肥地6区中広木原	0	0	187,116	2,151,834	0	0	2,151,834	10割	適
17	黒肥地7区	69,888	636,181	1,507	5,274	0	0	641,455	10割	適
18	黒肥地8区	333,960	5,185,269	20,759	80,624	0	0	5,265,893	10割	適
19	黒肥地東9区	299,054	4,230,827	1,838	11,265	0	0	4,242,092	10割	適
20	黒肥地西9区	211,519	2,330,998	57,083	338,198	0	0	2,669,196	10割	適
21	黒肥地10区	399,277	8,103,250	5,191	19,912	0	0	8,123,162	10割	適
22	久米1区	387,428	3,618,540	0	0	0	0	3,618,540	10割	適
23	久米2区	455,944	4,546,112	832	2,912	0	0	4,549,024	10割	適
24	久米3区	509,323	4,149,217	0	0	0	0	4,149,217	10割	適
25	久米4区	517,685	4,155,182	0	0	0	0	4,155,182	10割	適
26	久米5区（今村）	274,489	2,195,912	0	0	0	0	2,195,912	10割	適
27	久米6区	600,830	4,806,640	0	0	600,830	1,802,490	6,609,130	10割	適
28	久米7区	388,289	3,426,996	0	0	0	0	3,426,996	10割	適
29	久米8区	295,195	2,961,419	0	0	0	0	2,961,419	10割	適
30	久米9区	278,415	2,250,681	0	0	278,415	835,245	3,085,926	10割	適
合計		8,897,341	95,493,902	496,294	3,811,320	879,245	2,637,735	101,942,957		

中山間地域等直接支払制度の概要

中山間地域（山間部や平地と山間地の間の地域）の農業・農村は流域の上流部に位置することから、水源かん養機能、洪水防止機能等の多面的機能を有しており、これによって、下流域の都市住民を含む国民の生命・財産と豊かな暮らしが守られています。

しかしながら、中山間地域では高齢化が進展する中で平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利であることから、担い手の減少、耕作放棄の増加等により、多面的機能が低下し、国民全体にとって大きな経済的損失が生じることが懸念されています。

このため、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が懸念されている中山間地域において、農業生産の維持を通じて、多面的機能を確保するために、直接支払制度が実施されています。

問 産業振興課 農業振興係 ☎42-1252

国民年金に加入中の方、国民年金に加入される方へ

令和4（2022）年5月よりマイナポータルから
国民年金手続の電子申請ができます

対象手続

①国民年金 第1号被保険者加入の届出（退職後の厚生年金からの変更等）
②国民年金保険料 免除・納付猶予の申請
③国民年金保険料 学生納付特例の申請

メリット1

24時間365日、申請ができます！

メリット2

スマートフォンから申請ができます！

メリット3

処理状況も申請結果も確認できます！

まずはマイナポータルの「利用者登録」が必要です →

手続にはマイナンバーカードと、その受け取り時に設定したパスワードが必要です。 <https://myna.go.jp>

※「マイナポータル」とは、行政手続のオンライン窓口です。オンライン申請、行政機関等からのお知らせ通知の受信などのサービスを提供しています。

マイナポータルとねんきんネットをつなげると、
もっと便利 です！

つなげる手続は簡単！

メリット1

日本年金機構からのお知らせをマイナポータルで受け取れます
学生納付特例が承認されて翌年度以降も在学予定の方の場合は簡便な方法で電子申請が行えるお知らせが受け取れます。今後もお知らせサービスを拡充予定です。

メリット2

年金記録を確認できます。
ご自身の国民年金の記録や、お勤めになられた会社の履歴、標準報酬月額、賞与額が確認できます。

メリット3

将来の年金見込額を試算できます
働きながら年金を受け取る場合や、年金の受給開始を遅らせる場合などさまざまな条件に合わせた試算ができます。

マイナポータルからの手続が必要です。

手続にはマイナンバーカードと、その受け取り時に設定したパスワードが必要です。

熱中症

注 意

を防ぎましょう！

熱中症とは、高温多湿な環境に長時間いることで、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。室内で何もしていないとき（夜間寝ているときなど）でも発症し、救急搬送され、場合によっては死亡することもあります。特に高齢者、子ども、障がいをお持ちの方は熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。

予防するためには

- ① 暑さを避けましょう。
- 室内

・扇風機やエアコンで温度を調節
・遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
・室温をこまめに確認

屋外

・日傘や帽子の着用
・日陰の利用、こまめな休憩
・天気の良い日は、日中の外出をできるだけ控える
- ② のどが渇いていなくても、こまめに水分をとりましょう。
- ・1日あたり1.2ℓ（コップ約6杯）を目安に。

例：1時間ごとにコップ1杯。入浴前後や起床後もまず水分補給を。

・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずにとりましょう。
- ③ 暑さに関する情報を確認しましょう。
- ・身の周りの気温・湿度・暑さ指数の確認を。「熱中症警戒アラート（熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される日に発表する情報）」も活用しましょう。

環境省 「LINE アプリを活用した熱中症警戒アラート・暑さ指数の情報配信」
https://www.wbgt.env.go.jp/sp/line_notification.php
- ④ 屋外ではマスクをはずしましょう。
- ・屋外での散歩やランニング、通勤、通学等もマスクの着用は必要ありません。

特に運動時には、忘れずにマスクをはずしましょう。

※近距離で（2m以内を目安）会話をする時はマスクを着用してください。



応急処置

重症度	症 状	対 処	医療機関への受診
	・めまい ・立ちくらみ ・こむら返り ・手足のしびれ	・涼しい場所へ移動 ・安静 ・冷やした水分、塩分補給	・症状が改善すれば受診の必要なし
	・頭痛 ・吐き気、吐いた ・体がだるい ・集中力や判断力の低下	・涼しい場所へ移動 ・安静 ・衣類をゆるめ体を冷やす ・十分な水分と塩分の補給	・口から飲めない場合や症状の改善が見られない場合は、受診が必要
	・意識障害（受答えや会話がおかしい） ・けいれん ・運動障害（普段通りに歩けないなど） ・体が熱い	・涼しい場所へ移動 ・安静 ・衣類をゆるめ保冷剤などで冷やす	・急いで救急車を要請

参照：環境省・厚生労働省・消防庁ホームページ

消費税および地方消費税（個人事業者）の中間申告と納付

個人事業者の方で、令和３年分の確定消費税額（地方消費税額は含まない）が48万円を超える方は、消費税と地方消費税の中間申告と納付が必要です。「令和３年分の確定消費税額」とは、令和３年分の確定申告により確定した消費税の年税額をいい、期限後申告または修正申告などが行われた場合には、これらによって確定した消費税の年税額をいいます。

令和３年分の確定消費税額に応じて、次により算出した中間納付税額を記載した「消費税及び地方消費税の中間申告書」と「納付書」を所轄の税務署から送付しますので、必要事項を記入され、税務署に中間申告書を提出するとともに、消費税と地方消費税を納付してください。

令和３年分の 確定消費税額（注）	中間申告・ 納付の回数	中間納付税額	申告・納付期限
48万円超 400万円以下	年１回	令和３年分の確定消費税額の12分の6の消費税額とその78分の22の地方消費税額	令和４年８月31日（水） （振替納税利用の場合の振替日） 令和４年９月28日（水）
400万円超 4,800万円以下	年３回	令和３年分の確定消費税額の12分の3の消費税額とその78分の22の地方消費税額	国 税 庁 ホ ー ム ペ ー ジ (https://www.nta.go.jp) で ご確認ください。
4,800万円超	年11回	令和３年分の確定消費税額の12分の1の消費税額とその78分の22の地方消費税額	

（注）「確定消費税額」とは、中間申告対象期間の末日までに確定した消費税の年税額（申告書⑨欄の差引税額）をいいます。

事業状況が令和３年と著しく異なる場合などは、各中間申告対象期間を一課税期間とみなして仮決算を行い、これに基づいて計算した消費税額と地方消費税額により中間申告・納付ができます。

なお、仮決算による中間申告書は提出期限内に限り提出できます。

中間申告の期限までに、中間申告書を提出されなかった場合でも、前年実績による中間申告の消費税額と地方消費税額が納付すべき税額として確定しますので、納付期限までに必ず納付してください。

詳しくは、国税庁ホームページ（https://www.nta.go.jp）または 国税庁 で 検索

問 **人吉税務署** **☎23－2311（※自動音声案内）**

令和３年度 多良木町ふるさと応援寄附およびまちづくり寄附 寄附・運用状況

令和３年度における多良木町ふるさと応援寄附及びまちづくり寄附の寄附及び運用状況は次のとおりです。

■使途別寄附状況

事業区分	多良木町ふるさと応援寄附金		多良木町まちづくり寄附金	
	寄附件数	寄附金額	寄附件数	寄附金額
1 高齢者や障がい者の生活支援等の地域ボランティア活動及び住民自治活動の維持に関する事業	2,398 件	32,971,000 円	0 件	0 円
2 子どもたちの健全な育成に関する事業	2,775 件	38,914,500 円	0 件	0 円
3 町民の文化・スポーツ活動の推進に関する事業	230 件	3,139,000 円	0 件	0 円
4 歴史・伝統文化の伝承及び保全に関する事業	286 件	3,962,000 円	0 件	0 円
5 森林保全に関する事業	692 件	10,599,000 円	0 件	0 円
6 水源かんよう林の取得・保全に関する事業	435 件	5,825,000 円	0 件	0 円
7 その他、まちづくりに資する事業	1,784 件	29,418,000 円	0 件	0 円
8 その他、まちづくりに資する事業（災害復旧に関する事業）	105 件	194,000 円	0 件	0 円
合 計	8,705 件	125,022,500 円	0 件	0 円

※使途別寄附件数は、1回の寄附で複数の使途選択をされた場合、実際の寄附申込件数と一致しておりません。

■寄附金運用状況

寄附金活用内容	活用額
多良木町ふるさとづくり納税寄附基金積立	37,506,750 円
令和３年度多良木町ふるさと応援寄附事業補助金	79,012,000 円

令和４年度 「夏の青少年健全育成県民総ぐるみ運動」

青少年の非行・被害防止にみんなで取り組みましょう！

7月と8月は、学校が夏休みに入ることもあり、青少年の生活のリズムが乱れ、非行・被害に陥りやすいとされています。

それぞれの家庭、学校、職場、地域社会の実情に応じた具体的な活動に積極的に参加して、県民一人一人が青少年の非行・被害防止に取り組みましょう。

趣 旨

次代を担う青少年の育成は、社会全体で一体的に取り組むべき課題です。国、地方公共団体、関係機関などが、それぞれの役割および責任を果たしつつ、相互に協力しながら、地域が一体となった青少年の非行・被害の防止のための取組を進めることが必要です。

内閣府では、7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」とし、青少年の非行防止・被害防止の両面において各種取組の実施を呼びかけています。

これを受けて県では、7月と8月の2か月間を「夏の青少年健全育成県民総ぐるみ運動」の期間とし、関係機関・団体はもとより、県民一人一人の理解と協力のもと、県民総ぐるみで青少年の健全育成のための施策や諸行事を展開します。

主 唱 熊本県、熊本県青少年育成県民会議

期 間 7月1日（金）～8月31日（水）まで

最重点課題 ペアレンタルコントロール等によるインターネット利用に係る子供の犯罪被害等の防止

- 重点課題**
- （１）有害環境への適切な対応
 - （２）薬物乱用対策の推進
 - （３）不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止
 - （４）再非行（犯罪）の防止
 - （５）重大ないじめ・暴力行為等の問題行動への対応

留意事項

取組に当たっては、「三つの密（密閉、密集、密接）」を徹底的に避ける、「人との距離の確保」、「マスク着用」、「手洗いなどの手指衛生」等の基本的な感染対策を行い、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に努めましょう。

問 **生涯学習課 社会教育係** **☎42－1266**

《県からのお知らせ》

「心の輪を広げる体験作文」 および「障害者週間のポスター」を募集

障がいのある方への理解を広げるため、作文およびポスターを募集します。

▽応募資格

【作 文】小学生以上

【ポスター】小学生、中学生

▽募集期間 9月2日（金）まで

▽問合せ先 県障がい者支援課

☎（096）333-2235

「くまサポート」登録者募集中

県と県内企業などが協力し、県内に就職する若者の奨学金返還やUターン費用などを支援します。

現在、令和4～6年度に就職する方の登録を受け付けています。支援を受けるためには、就職内定前にあらかじめ制度に登録することが必要です。



バス・電車で子ども無料 （大人100円）

▽実施予定日

9月17日（土）

▽対象路線

【バス】路線バス（県外高速バスおよび空港リムジンは除く）、あまくさ・たかもり号については検討中

【鉄道】熊本電鉄

【軌道】熊本市電

※コミバスなどの協議運賃路線で協議会の意向により対象外あり

▽運賃

小学生以下、身体障がい者：無料
大人（中学生以上）……100円
免許返納者割引対象者……50円

LINEアプリデジタルチケット
（1日乗車券）……180円
紙券による1日乗車券……200円

日本遺族会「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者募集

この事業は、厚生労働省からの補助で、旧戦地を訪れ、慰霊追悼や現地の方々との友好親善を深めることを目的に実施しています。

▽費用 10万円

▽対象者 戦没者の遺児

▽支援内容

奨学金返還支援額 最大456万円

赴任費用等支援額 最大50万円

▽問合せ先

県企画課

☎（096）333-2018

福祉のお仕事体験できます

県では、福祉施設での職場体験を行っています。体験後は、希望者に就業支援などのフォローアップを行います。

▽対象

①福祉の仕事に関心のある方（小学生以上）

②福祉の仕事への就職を希望する方

▽体験先 高齢者施設、障がい者就労支援施設など

申込方法など詳しくは、「熊本県社会福祉協議会」で検索。

▽問合せ先

県福祉人材・研修センター

☎（096）322-8077



▽実施地域

【広域地域】西部ニューギニア、トラック諸島、パラオ諸島、ボルネオ・マレー半島、マリアナ諸島、東部ニューギニア、ビスマーク諸島、ミャンマー・タイ、ソロモン諸島、フィリピン（1次）、マニラ・ギルバード諸島、台湾・バシー海峡、フィリピン（2次）中国

【特定地域】東部ニューギニア、西部ニューギニア、ミャンマー

▽問合せ先

（二財）日本遺族会事務局

☎（03）3261-5521

▽申込先

熊本県遺族連合会

☎（096）352-6925

アイヌの方々からのご相談を受けします

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談ください。

▽相談先

専用フリーダイヤル

☎（0120）771-208

▽日時

月曜日～金曜日

午前9時～午後5時

▽問合せ先

（公財）人権教育啓発推進センター

「ゼロカーボン行動ブック」でCO₂削減

大雨や猛暑日の増加など、気候変動の要因とされている地球温暖化の防止に向け、家庭で実践していただきたい行動やCO₂削減効果をまとめた「ゼロカーボン行動ブック」を作成しました。

詳しくは、「ゼロカーボン行動ブック」で検索。

▽問合せ先 県環境立県推進課

☎（096）333-2264

「熊本県読書バリアフリー推進計画」を策定

「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」に基づき、「熊本県読書バリアフリー推進計画」を策定しました。

この計画では、「障がいの有無にかかわらず、誰もが読書に親しむことができる『くまもと』」を目指す。姿に揚げ、障がい者などの読書環境の整備の促進に向け、施策の取組の充実を図ることとしています。

詳しくは、「熊本県読書バリアフリー」で検索。

▽問合せ先

県社会教育課

☎（096）333-2697

自慢の農産物を活用したい皆さんを応援します

フードバレーアグリビジネスセンターでは、県南地域などの豊かな県産物を活用した新商品開発や事業者マッチング、HACCP（ハサップ）による衛生管理の導入などを支援しています。6次産業化を目指す農業者の方や、新たなビジネス展開を考えておられる事業者の方は、ぜひご相談ください。

▽問合せ先

フードバレーアグリ

ビジネスセンター

☎（0965）52-0500



自死遺族支援ピアサポート事業

同じような体験をもつ経験者（ピアサポーター）と安心・安全が守られた環境で、個別に話すことができます。

▽対象者

家族やパートナーなど大切な人を自死で亡くされた方で、希望される方（自死された方の親、配偶者、兄弟姉妹、子どもその他身近な関係にある方）

▽開催日時 応相談

▽場所 県精神保健福祉センター

▽参加方法 事前予約（費用無料）

球磨川流域CO₂削減住宅補助金

▽対象

①球磨川流域（13市町村）の住宅断熱リフォーム
②令和2年7月豪雨で被災（半壊以上）した球磨川流域の住宅の同地域における再建

▽助成額

対象建材（高断熱窓ガラスなど）費用の3分の1、上限30万円

詳しくは、「令和4年度球磨川流域補助金」で検索。

▽問合せ先

県環境立県推進課

☎（096）333-2264

《その他のお知らせ》

消費者トラブル110番（相談会）

副業、マルチ商法、投資、インターネット、SNS、定期購入など多岐にわたる消費者トラブルや借金について悩んでいる方に向け無料電話相談会を開催します。

▽日時 8月20日（土）

午前10時～午後7時

▽相談電話番号

☎（096）364-0800

▽問合せ先

☎（096）201-3766

▽問合せ先

県精神保健福祉センター

☎（096）386-1166

おしごと出張相談会

心配事や不安に寄り添い「働きたい」という気持ちを応援しています。お気軽に相談してください。

▽日時 8月30日（火）

午後1時30分～午後4時30分

▽場所

湯前町レールウイング

展示体験施設

▽問合せ先

若者サポートステーションやつしろ

☎（070）1565-7889

暮らし安心法律相談

人吉球磨地域にお住まいの方が安心して暮らせるよう、成年後見制度の利用や不動産の処分・管理、相続、遺言に関する相談会を実施しています。

▽相談会日時 9月1日（木）

午後1時30分～午後4時

▽場所

人吉市社会福祉協議会相談室

▽相談申込・問合せ先

人吉球磨成年後見センター

☎24-8800

9月 ぐらしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
ストックヤード開設日 (●えびす広場 ■中山運動広場 ★黒肥地公民館 ▲槻木地区) 【開設時間】(平日)午前9時～正午、午後1時～午後3時 (土日)午前6時30分～正午				母子手帳交付 (午前9時30分～午前11時) ※受付 午前9時15分～ 育児相談(午後1時～午後3時)		
				1 6M健診(R4.2月生)	2 ★	3 ●
4 ■★	5			8 3M健診(R4.5月生)	9	10 ■★
		図書室休館日	年金相談会(要予約)			
11 ●	12 母子手帳交付 育児相談	13 図書室休館日	14	15 ■ 3歳児健診 (H30.11月～H31.1月生)	16 ★	17 ●
18 ■★	19 敬老の日	20 ●	21	22	23 秋分の日	24 ▲●
		図書室休館日	年金相談会(要予約)			
25 ■★	26 母子手帳交付 育児相談	27 図書室休館日	28	29 ■ 2歳6M健診 (R1.12～R2.2月生) 1歳児健診 (R3.8月生)	30 ★	

休日在宅医・当番薬局

■診療時間は、午前9時から午後5時までです。
■当番医の変更などがありますので、受診時は医療機関へご確認ください。

期 日	休日在宅医【9月分】	電 話	休日当番薬局【9月分】
4 日 (日)	そのだ医院 (湯前町)	4 3 - 2 0 6 3	犬童薬局 (43-3903)
	酒瀬川内科 (錦町)	3 8 - 0 0 5 0	つばめ薬局 (25-2500)
	やまむら小児科・内科 (あさぎり町)	4 5 - 0 0 0 5	エスエス堂きりん本町薬局 (45-6330)
11 日 (日)	宮原医院 (多良木町)	4 2 - 2 0 8 2	山口薬局ピーチ店 (42-7712)
	ほづみ皮膚科医院 (錦町)	2 6 - 5 3 0 0	さくら調剤薬局医療センター前店 (32-9657)
	人吉医療センター小児科 (人吉市)	2 2 - 2 1 9 1	
18 日 (日)	渡辺医院 (多良木町)	4 2 - 2 5 4 1	高階誠心堂薬局たらぎ店 (42-1117)
	小川整形外科医院 (錦町)	3 8 - 3 4 5 5	ファークス薬局多良木いちご (42-6888)
	公立多良木病院小児科 (多良木町)	4 2 - 2 5 6 0	山口薬局 (42-2123)
19 日 (月)	犬童耳鼻咽喉科 (多良木町)	4 3 - 0 7 7 7	きりん薬局原田店 (42-6900)
	脳神経外科小林クリニック (錦町)	3 8 - 5 6 7 0	百太郎薬局 (28-8123)
	増田クリニック小児科 (人吉市)	2 2 - 3 5 7 0	五日町薬局 (23-6228)
23 日 (金)	横山医院 (多良木町)	4 2 - 2 1 3 2	くま薬局 (35-1300)
	緒方医院 (相良村)	3 5 - 0 1 3 1	たんばぼ薬局 (23-6170)
	たかはし小児科内科医院 (人吉市)	2 4 - 2 2 2 2	
25 日 (日)	仁田畑クリニック (多良木町)	4 2 - 1 1 2 3	ひご薬局多良木店 (49-1011)
	たかの眼科 (あさぎり町)	4 7 - 2 5 5 0	くるみ薬局 (49-9630)
	やまむら小児科・内科 (あさぎり町)	4 5 - 0 0 0 5	エスエス堂きりん本町薬局 (45-6330)

※当番薬局は都合により変更になる時があります。事前にご確認ください。(8月1日現在)

■公共料金 (8月分) の納入について

税目および使用料	担当課	(電話番号)	納期限	口座振替日
住民税　２期	税務課	４２－１２５４	８月３１日（水）	８月２５日（木）
国民健康保険税　４期				
後期高齢者医療保険料　２期	住民ほけん課	４２－１２５６		
介護保険料　３期	福祉課	４２－１２５５		
保育料				
住宅使用料	建設課	４２－１２５９		
上・下水道使用料				

Information

親族後見相談会

後見業務についての悩みや不安を
解消するため、相談会を実施してい
ます。

▽対象者

親族後見人として活動中の方、
親族後見申立を検討中の方など

▽日時

8月18日(木)

午後1時30分～午後4時

▽場所

人吉市総合福祉センター

▽相談申込・問合せ先

人吉球磨成年後見センター

☎ 24-8800

危険物取扱者試験案内

消防法の規定に基づき、令和4年
度第2回危険物取扱者試験が次の日
程で実施されます。

▽試験の種類

甲種、乙種第1～6類、丙種

▽試験日

11月6日(日)

▽願書受付期間

【書面申請】9月15日(木)～22日(木)

【電子申請】9月12日(月)～19日(月)

▽試験地

熊本市、八代市、天草市、玉名市

▽問合せ先

(二財)消防試験研究センター

熊本県支部

☎ (096) 364-5005

エアコンを使いこなして 夏も冬も省エネ

エアコンは室外と室内の温度差が大きくなると、
消費電力が増します。省エネといわれる室内温度
「夏28℃、冬20℃」を目安に、室内外の温度差を
小さくしましょう。夏は扇風機との併用で、冬は服
装を工夫して無理せず省エネを心がけましょう。

夏

冬

扇風機を
併用しよう!

重ね着で体感
温度UP!

一般九州電気保安協会



Recommended Books

本のおすすめ

多良木町中央公民館図書室

☎ 0966-42-1263

予約・リクエスト可

Love
Books



『化物蠟燭』
木内 昇 [913キ]

「見えてない奴の方が幸せなのさ。見える者からすれば滑稽でも哀れでもね」……隣に越して来た若夫婦の男は、既に死んだはずではなかったのか? 揺らいだり、ふっと消えたり、恐ろしいのは人の心か、人でないものか。江戸の市井を舞台に描く、切なくはかない七つの奇譚集。



『野菜まるごと冷凍レシピ』
沼津 りえ [596ヌ]

野菜は下処理なしでまるごと冷凍しておくのが正解! 毎日のおかず作りが超ラクちんになるうえ、節約にも。本書を読めば「野菜まるごと冷凍」をすぐにはじめたくなるはず。冷凍野菜ならではのおいしい食べ方もたっぷりご紹介します。



『歴史人物怪異談事典』
朝里 樹 [388ア]

觸臑と成り果てた小野小町、亡霊に復讐された源頼朝、美少年天狗に試された武田信玄、怪樹に怯えた織田信長……。教科書には載らない500名以上の歴史人物にまつわる怪しい話を徹底網羅。プロフィールと怪異談がセットになっており、歴史資料集としても楽しめます。



『ノンシュガー＆ノンオイルで作るアイス
クリーム、シャーベット』 今井洋子 [596イ]

本書で紹介しているレシピは、本当に簡単! 材料をまぜて冷やすだけ。作業時間15分前後でできるアイス&シャーベットがほとんどです。砂糖、オイル、卵、牛乳、生クリームを一切使わずにコクのあるアイスが作れます。

上球磨3ヶ町村民生委員・児童委員合同研修会開催 ～災害に備える活動について～

22回目となる多良木町、湯前町、水上村の民生委員・児童委員協議会（民児協）合同研修会が多良木町多目的研修センターで開催され、本町からは27名の民生委員・児童委員、主任児童委員が参加しました。

新型コロナウイルス感染症予防対策に十分配慮し開催された研修会では、熊本県民生委員・児童委員協議会 季平 聖也会長（あさぎり町民生委員・児童委員協議会会長）を講師に迎え、「災害について」をテーマに講演をしていただきました。

講演では、「災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針」を基に災害に対しての活動について説明がありました。被災して明らかになった課題や災害対策基本法が改正され、民生委員活動に防災・減災に関して大きな期待が寄せられている中で、平常時の取り組みの重要性や、自分自身と家族の安全確保が最優先されること、発災後は、支援を必要とする人（災害時要援護者）に必要な支援が届くようにつなぐ活動が期待されていることなどの説明がありました。

参加した民生委員からは「地域の実情は知っているが、災害時は自分も被災するかもしれないので、日頃の関係づくりの大



切さを学んだ」などの感想が聞かれました。

また、最後に今後の取り組みの参考に「災害に備える民生委員・児童委員活動10か条」について説明をしていただきました。



『災害に備える民生委員・児童委員活動10か条』

- 第1条 自分自身と家族の安全を最優先に考える
- 第2条 無理のない活動を心がける
- 第3条 地域住民や地域の団体とつながり、協働して取り組む
- 第4条 災害時の活動は日頃の委員活動の延長線上にあることを意識する
- 第5条 民児協の方針を組織として決めておく
- 第6条 名簿の保管方法、更新方法を決めておく
- 第7条 行政と協議し、情報共有のあり方を決めておく
- 第8条 支援が必要な人に、支援が届くように配慮する
- 第9条 孤立を防ぎ、地域の再構築を働きかける
- 第10条 民生委員同士の支え合い、民児協による委員支援を重視する

令和4年度たらぎ社協福祉まつり中止のお知らせ

社会福祉協議会では9月の敬老月間に「たらぎ社協福祉まつり」を開催し、多くの皆さまにご来場いただいておりますが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため中止とさせていただきます。開催を楽しみにされていた皆さまには誠に申し訳ありませんが、ご理解のほどお願いいたします。

親と子の集い中止のお知らせ

ひとり親家庭を対象に、親子のふれあいと夏休みの思い出づくりとともに各家庭の交流を深めてもらおうと8月下旬に開催しています。今年度は、バス移動などで密閉された区間などの回避ができないことから、新型コロナウイルス感染症予防策を徹底することが難しいため中止とさせていただきます。



西 一 元故 鹿代
久6区
内 村 孝 子(故 力)
多7区の1
坂 井 雅 澄(故 コフイ)
黒10区
小野寺 キク子(故 長七)
多1区の2

次の方々から社会福祉のためにとご寄附をいただきました。皆さまの温かい善意に感謝申し上げますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。
(敬称略・受付順)

